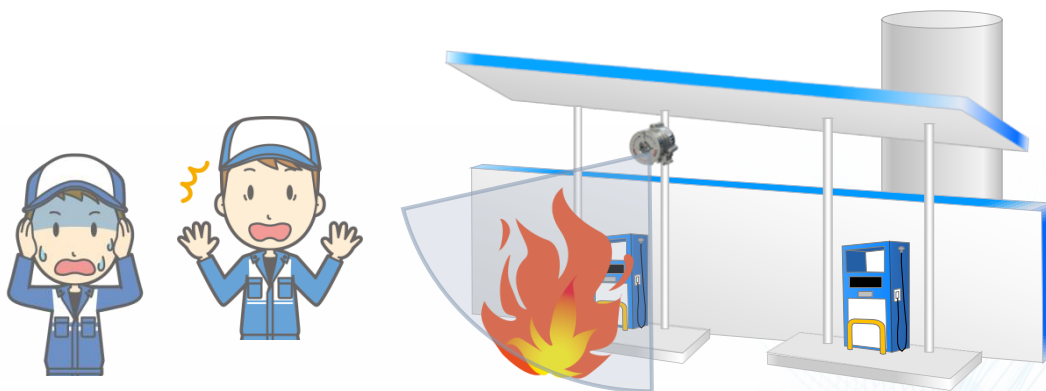


水素ステーションでの火災検知に



一般高圧ガス保安規則により、製造設備が圧縮水素スタンドである製造施設(水素ステーション)のディスペンサーの周囲と蓄圧器に、【火災を検知し、警報するための装置を設置すること】が義務づけられています。水素ステーションの火災検知に、SPECTREX社炎検知器 40/40L(B) が適しています。40/40L(B)は、紫外線と赤外線を同時に検知し、炎のゆらぎを検知することで誤検知が少なく信頼性の高い製品です。

また、火災の検知として必要な要件を満たしており、炎検知器の米国規格FM-3260や欧州規格EN54-10の認証を受けています。

補足：一般高圧ガス保安規則では、火災を検知するための技術的基準が明記されていません。FM-3260やEN54-10において、火災を検知するための炎検知として必要な項目や火災以外の外乱光による影響に関する項目など炎検知器の技術的基準が定められています。(火災検知設備の感知器及び発信器に係る技術の規格を定める省令においても同様の内容が定められています)

炎検知器

Model : 40/40シリーズ



ここがポイント！

- **複数波長^{*}の検知に加え炎の揺らぎを検知**
→ 独自の信号処理で誤検知を低減できます。
- **平均故障間隔(MTBF)150,000時間以上**
→ 長期信頼性が高く、製品保証も5年間の長期保証です。
- **安全度水準 SIL2 (TÜV)に対応可能**
→ SIL2に対応した仕様をラインナップ！
より安全なシステムで使用できます。

※複数波長：紫外赤外併用式又は赤外3波長式

理研計器株式会社

【営業本部】

〒174-8744

東京都板橋区小豆沢2-7-6

TEL: 03-3966-1111

詳しい内容はお近くの営業所まで

<https://www.rikenkeiki.co.jp/>